

ジェットロ北京ニューズレター

JETRO Beijing Newsletter

2007年11月8日号 (Vol.1)

ご挨拶

平素よりジェットロ事業にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。ジェットロ北京では現在セミナー等のご案内を郵送にて進出日系企業の代表者様宛にお送りさせていただいておりますが、このたび電子メールで「ジェットロ北京ニューズレター」を配信させていただくことといたしました。郵送では経費等の関係から各社に1通のみという形のご案内をさせていただいておりましたが、今後はご登録をいただければ1社で複数のご担当者様にも送付ができるようになります。内容は従来からのセミナー等のご案内に展示会情報や統計データ等も加え、原則月に1回のペースで配信をしていく予定です。本ニューズレターが皆様の企業活動に少しでもお役に立てれば幸いです。

中国での事業環境は企業所得税の統一や労働契約法の施行、賃金水準の上昇等により刻々と変化しています。ジェットロ北京では華北地域に進出された日系企業を支援できるよう、これまでも増して各種の活動を実施していきたいと考えております。今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願い致します。また本ニューズレターは今後、皆様のご要望をお聞きしながら内容を充実させていきたいと考えておりますので、お気づきの点等がございましたらお気軽にご連絡くださいますようお願い致します。

独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェットロ)北京センター 所長 柴生田敦夫

今号の目次 CONTENT

- 【1】ご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (Page1)
- 【2】ジェットロ北京からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (Page2)
 - < 1 > 「海外現地法人・支店向け安全保障貿易管理説明会」のお知らせ
 - < 2 > ジェットロ「通商弘報」お試し購読サービスのお知らせ
 - < 3 > 「中国における M&A マニュアル」のご案内
- 【3】華北経済スコープ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (Page4)
- 【4】華北イベント情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (Page9)
- 【5】進出企業支援情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (Page12)
 - < 1 > 芳賀アドバイザーの一言アドバイス<第1回>
 - < 2 > 法務労務・会計税務情報
 - < 3 > 知っておきたいビジネス中国語
- 【6】ニューズレターの登録・解除などのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・ (Page16)

ジェットロ北京からのお知らせ

< 1 > ジェトロ北京・中国日本商会共催 進出日系企業支援セミナー開催のお知らせ 「海外現地法人・支店向け安全保障貿易管理説明会」

近年、大量破壊兵器等の製造・開発等に用いられるおそれのある貨物が第三国を經由して懸念国に輸出される事件が発生するなど、安全保障を取り巻く環境は一段と厳しくなっており、企業においてはこのような事件に巻き込まれないよう海外現地法人・支店を含めた安全保障貿易管理の一層の強化が求められています。

このような状況に鑑み、日本貿易会 安全保障貿易管理委員会は、2005年度には「シンガポール法人・支店用安全保障貿易管理規程」を、2006年度には「中国現地法人・支店用安全保障貿易管理規程」を策定されました。この度、日本貿易会との共催により、当地にて「中国現地法人・支店用安全保障貿易管理規程」策定に携わった皆様より、海外拠点の安全保障貿易管理や、中国管理規程の具体的な内容などについてご説明いただけることになりました。

また、当日は中国政府商務部ならびに日本国経済産業省 貿易経済協力局 安全保障貿易管理課よりご来賓を予定しております。皆様万障お繰り合わせの上、ふるってご出席賜りますようお願い申し上げます。

日 時：2007年12月4日（火） 14:00～17:00（質問時間含む）

北京開催！

*通常の開催時間より1時間早くなっております。ご注意ください。

場 所：長富宮飯店 2階 月季・茉莉（北京市建国門外大街26号 Tel: 010-6512-5555）

定 員：70名

お申込：11月27日（火）までに下記参加申込表にご記入の上、ジェットロ北京までFAX（010-6513-7079）にてご送付願います。お申込多数の場合は先着順とさせていただきますのでご了承下さい。お申込後、ジェットロより連絡のない場合はご参加頂けるとお考え下さい。

参加費：無料

内容：来賓ご挨拶 中国政府 商務部殿
経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部
安全保障貿易管理課長 佐藤 達夫 殿（予定）

講 演 海外拠点の安全保障貿易管理

日本貿易会 安全保障貿易管理委員会委員長 利光 尚 殿（三菱商事）

安全保障貿易管理の内部規程と運用（中国編）

日本貿易会 安全保障貿易管理検討WG委員 亘理 正夫 殿（日立/パナソニック）

日本貿易会 安全保障貿易管理委員会委員 秋元 盛吉 殿（三菱商事）

質疑・応答

日本貿易会 安全保障貿易管理委員会委員 千賀 英司 殿（豊田通商）

《参加申込表》

お申込み・お問い合わせ ジェトロ北京 担当：芳賀、宗金、滕

FAX：010-6513-7079 TEL:010-6513-7077 ex122、128、126

御社名 (団体名)		連絡先(Tel)	
		(Fax)	
所属先・役職		御名前	

*ご記入頂いたお客様の個人情報は適切に管理し、セミナー運営のために利用します。

お客様の個人情報保護管理者：ジェットロ北京所長（010-6513-7077 ex200）

< 2 > ジェトロ「通商弘報」お試し購読サービスのお知らせ

ジェトロでは現在「通商弘報」お試し購読サービスを実施中です。是非一度体験してみてください！

(1) 通商弘報とは？

「通商弘報」は、メールとウェブが連携した有料の情報提供サービスです（1949年創刊）。毎日配信（除く土日祝祭日）のメールニュースと1日2回更新のウェブでタイムリーな情報収集が可能です。ジェトロの海外55カ国73事務所の駐在員から送られる国際ビジネス関連情報は、読者の皆様から高い評価を頂いております。

(2) 「通商弘報」お試し購読サービスとは？

ご登録いただいたお客様は、当キャンペーン期間中（10/1～12/末）に無料で「通商弘報」のメールニュースとウェブページ（データベース含む）のサービスを体験頂けます。是非、この機に「通商弘報」を実感下さい！

「通商弘報」が多くの皆様から支持されている理由！

ビジネスに役立つ世界各国の政治・経済情報をお届けします。
世界各国の制度・規制の改変や経済政策動向、FTA交渉の経過など地域横断的な記事、また現地有力者へのインタビューなどをまじえ、現地発ならではの情報をお届けします。
ジェトロならではの信頼性があります。
情報の正確さ・信頼性を追及し、他のメディアから得にくい情報をお届けします。経済産業省が発表する通商公示・事前意図公告掲載紙でもあります。
過去の記事（3万件）が蓄積されたデータベースをフル活用できます。
ウェブ上では、1998年12月以降の過去記事すべてをさまざまな条件により検索・全文閲覧可能です。情報の蓄積が、過去の経緯や要因を明らかにします。

(3) ご登録方法は？

お試し購読サービスのご登録は、以下のウェブアドレスから直接お申込み下さい。お客様専用のIDおよびパスワードを発行いたします。ご登録に際し、Eメールアドレスが必要になります。

ご登録 <http://www.jetro.go.jp/kouhou>

【問合せ先】 ジェトロ海外調査部 調査企画課（出版）担当：渡辺、宮下
TEL:03-3582-3518 / FAX:03-3587-2485 Eメール：kouhou@jetro.go.jp

< 3 > 「中国における M&A マニュアル」のご案内

ジェトロでは、日本企業が中国において企業をM&Aするにあたって、把握しておかねばならない事項について、日本企業担当者様向けに読みやすかつ分かり易いマニュアルを作成致しました。つきましては、下記ホームページアドレスより、ダウンロード頂き、ご活用の程お願い方々、ご案内申し上げます。

ダウンロード <http://www.jetro.go.jp/biz/world/asia/cn/reports/05001481>
<http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/search-text.do?url=05001481>

* 上記サイトのどちらからもダウンロードできます。

< 1 > 中国のマクロ経済指標

(中国)

マクロ項目	縮小項目	単位	第1四半期				第2四半期				第3四半期			
			1月	2月	3月	1~3月	4月	5月	6月	1~6月	7月	8月	9月	1~9月
GDP	GDP総額	億元	-	-	-	50,287	-	-	-	106,768	-	-	-	166,043
	実質GDP成長率	%	-	-	-	11.1	-	-	-	11.5	-	-	-	11.5
工業	工業生産増減額(付加価値ベース)	億元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	工業生産増減率	%	-	126	17.6	18.3	17.4	18.1	19.4	18.5	18.0	17.5	18.9	18.5
国内投資	全社会固定資産投資総額	億元	-	-	-	17,526	-	-	-	54,168	-	-	-	91,529
	全社会固定資産投資総額申込率	%	-	-	-	23.7	-	-	-	25.9	-	-	-	25.7
消費	社会小売品販売総額	億元	7,488	7,014	6,686	21,188	6,673	7,158	7,026	42,044	6,998	7,117	7,668	63,827
	社会小売品販売総額申込率	%	12.7	16.9	15.3	14.9	15.5	15.9	16.0	15.4	16.4	17.1	17.0	15.9
物価	消費者物価上昇率	%	2.2	2.7	3.3	2.7	3.0	3.4	4.4	3.2	5.6	6.5	6.2	4.1
貿易	貿易総額	億ドル	1,573	1,404	1,600	4,576	1,780	1,656	1,797	9,809	1,911	1,978	2,009	15,707
	貿易総額申込率	%	30.4	32.8	10.4	23.3	24.2	24.3	21.3	23.3	30.9	21.6	19.7	23.5
	うち輸出総額	億ドル	866	820	834	2,520	974	940	1,033	5,467	1,077	1,114	1,124	8,781
	輸出総額申込率	%	32.9	51.6	6.9	27.8	26.8	28.7	27.0	27.6	34.1	22.8	22.7	27.1
	うち輸入総額	億ドル	707	583	766	2,057	806	716	764	4,343	834	864	886	6,926
	輸入総額申込率	%	27.4	13.1	14.5	18.2	21.3	19.1	14.3	18.2	26.9	20.1	16.1	19.1
	貿易収支	億ドル	159	237	68	463	168	224	269	1,124	243	250	238	1,855
対内直接投資	対内直接投資件数(契約ベース)	件	3,370	2,346	3,581	9,297	3,052	2,723	3,611	18,683	2,993	3,172	3,358	28,206
	件数申込率	%	10.7	12.1	-5.1	4.4	-18.2	-9.8	-11.7	-5.4	-1.0	-8.8	-11.5	-6.1
	対内直接投資総額(実行ベース)	億ドル	52	45	62	159	45	49	66	319	50	50	53	472
	実行ベース金額申込率	%	13.9	12.1	9.3	11.6	5.5	8.7	21.9	12.2	17.8	11.9	-2.4	10.9

(注) 伸び率は前年同期(月)比

(出所) : 中国国家統計局ウェブサイト、商務部ウェブサイト、中国投資指南ウェブサイト、海關統計、中国経済景気月報より作成

< 2 > 北京市のマクロ経済指標

(北京市)

マクロ項目	統括項目	単位	第1四半期				第2四半期				第3四半期			
			1月	2月	3月	1~3月	4月	5月	6月	1~6月	7月	8月	9月	1~9月
GRP	GRP総額	億元	-	-	-	1,883	-	-	-	4,064	-	-	-	6,420
	実質GRP成長率	%	-	-	-	11.9	-	-	-	121	-	-	-	126
工業	工業生産動向額(付加価値ベース)	億元	-	-	-	-	-	-	-	935	-	-	-	1,484
	工業生産動向額申込率	%	-	103	105	14.4	8.1	14	14.5	136	14.5	137	-	135
国内投資	全社会固定資産投資総額	億元	-	-	-	451	-	-	-	1,388	-	-	-	2,464
	全社会固定資産投資総額申込率	%	-	-	-	19.4	-	-	-	14.9	-	-	-	18.9
消費	社会小売品販売総額	億元	316	287	297	899	298	312	310	1,818	315	319	-	2,776
	社会小売品販売総額申込率	%	120	205	14.0	15.3	14.5	14.5	14.6	14.9	14.8	15.5	-	15.1
物価	消費者物価上昇率	%	0.5	0.8	1.4	0.9	0.8	0.7	1.0	0.8	2.1	3.5	3.7	1.6
貿易	貿易総額	億ドル	139	120	148	407	163	147	155	872	171	169	170	1,382
	貿易総額申込率	%	21.0	-	-	14.0	-	-	-	15.9	-	-	-	16.4
	うち輸出総額	億ドル	33	33	39	104	38	41	42	226	42	42	42	352
	輸出総額申込率	%	37.9	-	-	31.5	-	-	-	35.6	-	-	-	31.5
	うち輸入総額	億ドル	106	87	110	303	125	106	113	647	129	127	127	1,030
	輸入総額申込率	%	16.5	-	-	9.0	-	-	-	10.3	-	-	-	12.0
	貿易収支	億ドル	-73	-55	-71	-198	-86	-65	-71	-421	-87	-85	-85	-678
対内直接投資	対内直接投資件数(契約ベース)	件	158	-	-	483	-	-	-	-	-	-	-	-
	件数申込率	%	8.2	-	-	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-
	対内直接投資総額(実行ベース)	億ドル	6	-	-	15	-	-	-	30	-	-	-	39
	実行ベース金額申込率	%	11.4	-	-	10.5	-	-	-	9.1	-	-	-	6.6

(注) 申込率は前年同期(月)比

(出所) : 北京市統計局ウェブサイト、北京市商務局ウェブサイト、海關統計、中国経済景気月報

< 3 > 天津市のマクロ経済指標

(天津市)

マクロ項目	統計項目	単位	第1四半期				第2四半期				第3四半期			
			1月	2月	3月	1~3月	4月	5月	6月	1~6月	7月	8月	9月	1~9月
GRP	GRP総額	億元	-	-	-	990	-	-	-	1,986	-	-	-	3,601
	実質GRP成長率	%	-	-	-	13.8	-	-	-	14.4	-	-	-	14.8
工業	工業生産動向(付加価値ベース)	億元	-	-	-	561	-	-	-	-	-	-	-	-
	工業生産動向申請率	%	-	12.8	16.6	15.2	18.5	19.3	20.4	18.0	18.4	18.2	-	-
国内投資	全社会固定資産投資総額	億元	-	-	201	373	188	202	328	850	170	199	-	1,598
	全社会固定資産投資申請率	%	-	-	-	27.5	21	29.8	33.1	32.4	27.2	28.4	-	28.1
消費	社会小売品販売総額	億元	-	134	124	387	129	132	134	782	131	137	-	1,188
	社会小売品販売申請率	%	-	17.4	12.5	12.9	18.3	17.7	19.5	15.7	19.0	25.4	-	17.8
物価	消費者物価上昇率	%	1.9	2.7	4.0	2.9	3.5	3.7	4.5	3.4	5.9	4.8	4.3	-
貿易	貿易総額	億ドル	57	48	58	163	60	53	55	330	63	35	66	525
	貿易総額申請率	%	23.5	-	-	11.2	-	-	-	10.9	-	-	-	13.2
	うち輸出総額	億ドル	31	27	29	86	31	30	31	178	33	34	35	280
	輸出総額申請率	%	30.2	-	-	15.3	-	-	-	17.4	-	-	-	18.9
	うち輸入総額	億ドル	26	22	29	76	29	23	24	153	30	31	31	244
	輸入総額申請率	%	16.5	-	-	7.0	-	-	-	4.2	-	-	-	7.3
	貿易収支	億ドル	5	5	0	10	1	6	8	25	4	3	5	36
対内直接投資	対内直接投資件数(契約ベース)	件	78	52	85	215	61	59	82	447	86	68	91	692
	件数申請率	%	-	-	-	-17.6	-	-	-	-16.6	-	-	16.7	-13.6
	対内直接投資額(実行ベース)	億ドル	4	3	8	14	3	4	4	26	2	4	5	35
	実行ベース金額申請率	%	-	-	-	35.0	-	-	-	27.5	-	-	43.3	27.7

(注) 申請率は前年同期(月)比

(出所): 天津市統計局ウェブサイト、天津市商務委員会ウェブサイト、海關統計、中国経済景気月報より作成

< 4 > 河北省のマクロ経済指標

(河北省)

マクロ項目	統計項目	単位	第1四半期				第2四半期				第3四半期			
			1月	2月	3月	1~3月	4月	5月	6月	1~6月	7月	8月	9月	1~9月
GRP	GRP総額	億元	-	-	-	2450	-	-	-	6037	-	-	-	-
	実質GRP成長率	%	-	-	-	136	-	-	-	13.1	-	-	-	-
工業	工業生産動向額(付加価値ベース)	億元	-	-	-	933	-	-	-	2088	-	-	-	-
	工業生産動向額申込率	%	-	15.1	21.0	20.8	19.3	19.0	17.1	20.0	18.5	17.0		
国内投資	全社会固定資産投資総額	億元	-	-	-	784	-	-	-	2862	-	-	-	-
	全社会固定資産投資総額申込率	%	-	-	-	21.1	-	-	-	25.3	-	-	-	-
消費	社会小売品販売総額	億元	-	309	309	643	285	307	310	1,833	307	312		
	社会小売品販売総額申込率	%	-	16.9	16.9	15.5	16.8	17.3	16.6	16.3	16.7	17.7		
物価	消費者物価上昇率	%	26	27	31	28	25	30	4.2	30	5.7	6.4		
貿易	貿易総額	億ドル	17	17	17	51	21	19	21	112	24	23	23	182
	貿易総額申込率	%	33.4	-	-	30.0	-	-	-	34.9	-	-	-	35.4
	うち輸出総額	億ドル	12	12	11	35	14	13	15	77	17	16	15	125
	輸出総額申込率	%	34.5	-	-	32.4	-	-	-	35.2	-	-	-	35.3
	うち輸入総額	億ドル	5	5	6	16	7	6	6	35	8	7	7	57
	輸入総額申込率	%	30.6	-	-	25.0	-	-	-	34.3	-	-	-	35.6
	貿易収支	億ドル	7	8	5	20	7	7	8	42	9	9	8	68
対内直接投資	対内直接投資件数(契約ベース)	件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274
	件数申込率	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	対内直接投資総額(実行ベース)	億ドル	-	-	-	5	-	-	-	16	-	-	-	19
	実行ベース金額申込率	%	-	-	-	9.1	-	-	-	38.3	-	-	-	27.5

(注) 申込率は前年同期(月)比

(出所) : 河北省商標委員会ウェブサイト、河北省発展・改革委員会ウェブサイト、海關統計、中国経済景気月報より作成

< 5 > 西安市のマクロ経済指標

(西安市)

マクロ項目	縮小項目	単位	第1四半期				第2四半期				第3四半期			
			1月	2月	3月	1~3月	4月	5月	6月	1~6月	7月	8月	9月	1~9月
GRP	GRP総額	億元	-	-	-	342	-	-	-	757	-	-	-	1,153
	実質GRP成長率	%	-	-	-	124	-	-	-	134	-	-	-	146
工業	工業生産動額(付加価値ベース)	億元	-	-	-	-	-	-	-	26395	-	-	-	-
	工業生産動額申率	%	-	-	-	-	-	-	-	149	-	-	-	-
国内投資	全社会固定資産投資総額	億元	-	-	-	-	-	-	-	624	-	-	-	-
	全社会固定資産投資総額申率	%	-	-	-	-	-	-	-	388	-	-	-	376
消費	社会小売販売総額	億元	-	-	-	-	-	-	-	442	-	-	-	-
	社会小売販売総額申率	%	-	-	-	-	-	-	-	148	-	-	-	-
物価	消費者物価上昇率	%	12	16	24	17	30	34	46	27	66	7.1	-	-
貿易	貿易総額	億ドル	4	4	4	13	4	3	5	25	5	4	5	39
	貿易総額申率	%	563	-	-	383	-	-	-	31.2	-	-	-	295
	うち輸出総額	億ドル	3	3	2	8	2	2	3	16	3	3	3	25
	輸出総額申率	%	405	-	-	280	-	-	-	248	-	-	-	243
	うち輸入総額	億ドル	2	1	2	5	1	1	2	9	2	1	2	14
	輸入総額申率	%	87.4	-	-	57.8	-	-	-	43.9	-	-	-	39.9
	貿易収支	億ドル	1	1	1	3	1	1	2	7	1	1	2	11
対内直接投資	対内直接投資件数(契約ベース)	件	-	-	-	-	-	-	-	62	-	-	-	-
	件数申率	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	対内直接投資総額(実了ベース)	億ドル	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
	実了ベース金額申率	%	-	-	-	-	-	-	-	-27.9	-	-	-	-

(注)申率は前年同期(月)比

(出所): 西安市发展改革委ウェブサイト、海關統計、中国経済景気月報より作成

華北イベント情報

1. 第三回環渤海電子ウィーク
期間：2007年11月6-8日
場所：天津国際展覽センター
URL：http://www.exhibition.com.cn/cx/exhibition_search_tj.asp?exhh_encode=03012007005
2. 第十二回中国国際炭鋳採鋳技術交流及び設備展示会
期間：2007年11月6-9日
場所：全国農業展覽館
URL：<http://www.chinaminexpo.com/>
3. 第十二回国際電線、ケーブル、緊固件、ばねおよび他の線材製品展示会及び学術会議
期間：2007年11月7-9日
場所：中国国際展覽センター
URL：<http://www.wireasia.com.cn>
4. 第五回太平洋経済合作理事会(PECC)国際貿易投資博覧会及び中国国際倉庫不動産と物流サービス展示商談会
期間：2007年11月8-11日
場所：中国天津滨海新区国際展示センター
URL：<http://www.pecctj.com/>
5. 第二回中国北京国際文化創意産業博覧会
期間：2007年11月8-11日
場所：中国国際展覽センター
URL：<http://www.iccie.cn>
6. 第三回北京国際金融博覧会
期間：2007年11月8-11日
場所：北京展覽館
URL：<http://www.finexpo.com.cn/v3/>
7. 第六回中国国際保健産業および営業健康製品博覧会
期間：2007年11月14-16日
場所：中国国際展覽センター
URL：<http://www.jianbohui.com>
8. 中国家具展示会 2007 第十回中国国際家具及び木工機械展示会
期間：2007年11月14-17日
場所：中国国際展覽センター
URL：http://www.furniture-cn.net.cn/cms/template/item_furniture2006_index.html

- 9 . 2007 中国北京国際現代生活消費用品博覧会
期間：2007 年 11 月 16 - 18 日
場所：中国国際展覽センター
URL：<http://www.cicge.com/index.htm>
- 10 . 第九回中国国際鍛造展示会及び会議
期間：2007 年 11 月 20 - 22 日
場所：中国国際展覽センター
URL：<http://www.chinaforge.com.cn>
- 11 . 第三回中国国際金属成形展示会
期間：2007 年 11 月 20 - 22 日
場所：中国国際展覽センター
URL：<http://www.china-metal form.com>
- 12 . 中国国際光電気産業博覧会および第十二回中国国際レーザー、光電子製品展示会
期間：2007 年 11 月 20 - 22 日
場所：中国国際展覽センター
URL：<http://www.ilope-expo.com/>
- 13 . 2007 世界レーザー博覧会
期間：2007 年 11 月 21 - 23 日
場所：北京国際会議センター
URL：<http://www.ceieac.net/wrf/default1/index.asp>
- 14 . 2007 北京国際熱処理展示会
期間：2007 年 11 月 21 - 23 日
場所：北京展覽館
URL：<http://www.ht-event.cn/>
- 15 . 中国国際有機食品と緑色食品博覧会
期間：2007 年 11 月 22 - 24 日
場所：中国国際貿易センター
URL：<http://www.ocex.com.cn>
- 16 . 第二回中国国際芸術品投資及びコレクション博覧会
期間：2007 年 11 月 22 - 25 日
場所：北京展覽館
URL：<http://www.ccm.gov.cn/yspb1h/>
- 17 . 2007 第二回中国北京国際脱硫脱硝環保技術及び設備貿易博覧会
期間：2007 年 11 月 27 - 29 日
場所：中国国際貿易センター
URL：<http://www.desox.net/backup/t1/index.html>

- 18 . 2007 中国国際自動車部品博覧会
期間：2007 年 11 月 29 日 - 12 月 1 日
場所：中国国際展覧センター
URL：<http://www.iapchina.com/F/01/default.asp>

- 19 . 2007 中国国際酒業及び技術博覧会
期間：2007 年 11 月 29 日 - 12 月 2 日
場所：北京展覧館
URL：<http://www.ciade.com.cn/zhjj.asp>

- 20 . 2007(第三回)中国国際スポーツ施設建設及び運営展示会
期間：2007 年 12 月 5 - 7 日
場所：中国国際展覧センター
URL：<http://www.csiibeijing.com/ifse/index.htm>

- 21 . 中国住宅交流会建築省エネ及び先進技術専門展示会
期間：2007 年 12 月 11 - 13 日
場所：中国国際展覧センター
URL：<http://www.bm-cihaf.cn/>

< 1 > 芳賀アドバイザーの一言アドバイス< 第 1 回 >

Q：2008年1月1日から『労働契約法』が施行されますが、当該法律の中で述べられている「工会」と日本の「労働組合」とはどのような相違点があるのでしょうか。また、従業員から「工会」の設立を求められた場合、どのように対応すれば良いのでしょうか。

【回答】

1. 中国の「工会」と日本の「労働組合」の相違点

中国語の「工会」を日本語訳すると「労働組合」となりますが、「工会」は労使間の利益調整役としての役割や社会主義国家の政権を擁護するといった政治的な役割が求められるなど、資本主義国家の労働組合と比べるとその性質は異なります。中国政府は「工会」を通じて中国共産党の政策方針を末端まで知らせることを目的としています。日本の労働組合と異なる点は、中国の「工会」は「工会」経費を企業が負担していることと、企業内で労働紛争が起こった場合に、「工会」は労働者を率いて経営者と交渉するのではなく、「工会」は中立的な立場に立って経営者と労働者の紛争仲介を行う点です。

2. 「工会」の関連法規

中国の「工会」に関連する法規は、以下の通りです。

- 1992年4月3日に全人代から公布・施行された「工会法（労働組合法）」
(2002年10月に改正)
- 1994年7月5日に全人代から公布された「労働法」
- 2007年6月29日に全人代から公布された「労働契約法」

3. 「工会」の設立要件と「工会」経費

「工会法」第10条によれば、従業員25人以上の企業は、従業員は「工会」を設立する権利を有しており、企業側は従業員から「工会」設立を求められた場合には、これを認めなければなりません。企業自らが「工会」を設立する義務はありません。また、同第42条にて、「工会」の経費を規定した項目の中に、「(二)工会組織を設立している企業、事業単位、機関が、毎月、従業員全員の賃金総額の2%を工会に対して支払う経費」との規定があり、総経理を含む高級管理職も計算の対象となります。

4. 外商投資企業は、「工会」に対してどのように対応すべきか

2008年からの労働契約法の施行により労働者の権利が強化され、また政府当局からの「工会」設立の圧力が高まることが予想されます。もはや「工会」を設立するかどうかを検討するレベルではなく、「工会」といかにうまく付き合うかに視点を入れ替えなければならないと思われます。従業員から「工会」設立の意向があった場合、外商投資企業はこれに応じなければならず、不当に妨害工作を行うべきでない。「工会」が真に労使間の利益調整役として機能するように、「工会」の幹部である「工会」主席、副主席等には従業員の人望が厚く、日本側の事情にも通じた人員が配置されるように配慮すべきでしょう。企業側にとって理想の人員が「工会」の幹部に就任すれば、日常的な管理や労働紛争に際し、経営陣と従業員との間の利益調整役としての機能を果たしてくれることが期待できると思われます。

芳賀アドバイザーが行ったアドバイスの中から関心の高いものを Q&A 形式で毎月ご紹介

- ・ジェトロ北京では、2005年4月1日に「進出企業支援センター」を設立し、海外投資アドバイザーとして芳賀栄俊氏(総合商社出身、中国在住合計20年以上)が着任、皆様の相談対応を行っております(略歴等は、以下のサイトをご覧ください)。

<http://www.jetro.go.jp/services/advisor/haga.html>

- ・相談をご希望の方は、以下の申込書に必要項目をご記入の上、当センター宛に送付願います。

http://www.jetro.go.jp/jetro/offices/overseas/cn_beijing/law-tax/

< 2 > 法務労務・会計税務情報

当コーナーでは、直接の担当者以外の方も含めて、最近の中国における法務労務・会計財務の動きについて把握頂くため、要点を絞ってご説明致します。

(1) 「独占禁止法」の重要ポイント

今年 8 月 30 日に閉幕した全国人民代表大会第 29 回会議において、公平な市場と競争秩序を保証する基本法となる「独占禁止法」が採択された。2008 年 8 月 1 日から施行されることになる。今回の「独占禁止法」のポイントと特徴は以下の点になる。

1) 対象となる「独占的行為」

独占禁止法が規定する「独占的行為」は以下の通り。

- 事業者による独占的協定（カルテル）の締結
- 事業者による市場支配的地位の濫用
- 競争を排除、制限し得る効果を有する企業集中

独占的協定とは、競争を排除・制限する協定、決定またはその他の協調的行為を指す。いわゆるカルテルに相当する。

市場支配的地位とは、一または複数の事業者が関連市場において商品価格、数量もしくはその他の取引条件をコントロールすることなどが可能な、または他の事業者が関連市場に参入する能力を阻止したり、影響を及ぼすことができる地位を指す。

企業集中とは、事業者の合併、事業者が他の事業者の持分または資産を取得すること、事業者が契約などによってその他の事業者の支配権を取得・決定的な影響を与えることを指す。

2) 国有大企業の独占を事実上容認

第 7 条において、国有経済が支配的地位を占め、国民経済上最も重要な部分および国家安全に関わる業種並びに専営専売を実行する業種について、国はその経営者の合法的な経営活動を保護すると規定されている。

電力、鉄道など基幹産業における国有大企業の独占を事実上容認するものであり、他国に見られない中国特有の規定となっている。

3) 行政独占の禁止の明記

第 5 章が全て、行政権力の濫用による競争の排除・制限に割り当てられている。

地方政府が地元の利益を重視し、特定の企業を優遇する等の現象が見られ、これに対応したものである。しかし、具体的に行政独占が発生した場合に、どこにどのように救済を求めるのかは不透明。

4) 中国版「公正取引委員会」に二重構造が存在

第 9 条、第 10 条において、国務院独占禁止委員会は独占禁止業務の組織、調整、指導を担当することが規定されており、国務院が規定する独占禁止法執行業務を担当する機関（以下、国務院独占禁止法執行機関）が、独占禁止法執行を担当することとなっている。

国務院独占禁止委員会の構成、業務規則は国務院が規定するようになっており、また、国務院独占禁止法執行機関の具体的設置方法が定められていない。二重構造の法執行への影響が懸念される。

では、日本企業への影響が懸念されるポイントはどこにあるのか。曖昧な部分が非常に多いため、今後公布されるとみられるガイドラインで詳細部分を確認していく必要がある。現時点で懸念される主要ポイントは以下の通りである。

1) M&Aの実行で国務院独占禁止法執行機関の審査が必要

第21条において、企業集中では、国務院規定の申請基準に該当するものは、事前に国務院独占禁止法執行機関に届けなければならないことが規定されている。

日本企業が中国にてM&Aを行う場合、国務院独占禁止法執行機関の審査対象となる可能性がある。しかし、申請基準は不透明である。更に、別途第31条において国家安全に影響を及ぼすものについては国家関連規定に基づき国家安全審査が必要とあり、政府関連部門による審査も依然必要と見られる。

2) 市場支配的地位の濫用に注意が必要

第19条において、市場支配的地位の条件として、関連市場占有率が1つの事業者で2分の1、2つの事業者で3分の2、3つの事業者で4分の3に達する場合と規定されている。

日系企業で関連市場占有率の高い企業は、市場支配的地位を濫用しているにとられない様、本法律への対応を考慮していく必要がある。但し、関連市場占有率の定義は不明確である。

「独占禁止法」条文(中文、日文)は下記URLからダウンロード可能です。是非ご活用ください。

【URL】 <http://www.jetro.go.jp/biz/world/asia/cn/law/>

(2) 「中華人民共和国企業所得税法」公布後企業に適用する税収法律問題に関する通知

財政部、国家税務総局は2007年8月31日に標記の財税【2007】115号通達を公布、施行した。「中華人民共和国企業所得税法」が3月16日に公布され、2008年1月1日より施行されることになっている。同法の57条第一項に記されている本法施行後5年以内の過渡的税収優遇政策を享受できる「本法の公布前までに設立を認可された企業」の設立が、企業設立のどの段階を指すのか不透明であり、注目を集めているところであった。

今回の同通知により、2007年3月16日までに工商等の登記管理機関への登記を終了することが設立を認可された企業である旨が解釈された。また、同通知では、2007年3月17日以降12月31日までに登記を完了した企業は、2007年の12月31日前は現行法に基づき税収優遇を享受できるが、2008年1月1日以降は「中華人民共和国企業所得税法」の第57条第一項で規定する過渡的税収優遇政策の享受はできないと規定されている。

同通知は商務部HPに掲載されております(中文)。是非ご活用ください。

【URL】 <http://cws.mofcom.gov.cn/aarticle/zcfb/200709/20070905128170.html>

(3) 「北京市の職場の防暑降温工作进行をさらに強化することに関する通知」

北京市労働社会保障局、北京市衛生局、北京市安全生産監督管理局は今年7月17日に標記の通知を發布している。これは、衛生部等四部が共同で今年6月8日付で各政府機関に対して、夏季の暑さを防いで温度を下げるための対策を講じるために出した指示(「關於進一步加強工作場所夏季防暑降温工作的通知」衛監督發[2007]186号)を受けたものである。既に対象期間は過ぎたものの、来年以降も注意が必要である。

主な内容は以下の通りとなる。

【支払対象期間】 6月~8月

【支払額水準】

- ・高温の室外で働く従業員に対し1人当たり毎月60元を下回らない高温手当
- ・室温33度以上の室内で働く従業員に対し、1人当たり毎月45元を下回らない高温手当を支給すること。

同通知は北京市労働社会保障局HPに掲載されております(中文)。是非ご活用ください。

【URL】<http://www.bjld.gov.cn/LDJAPP/search/fgdetail.jsp?no=10784>

< 3 > 知っておきたいビジネス中国語< 第一回 > ~労働契約法篇 PART 1~

中国ビジネスにおいて、普段日本語で気軽に使っている中国特有のビジネス言葉について、「あれ？中国語ではなんていうのだろうか」、「日本語の漢字を中国語読みしているんだけど、どうやら通じてないなあ。言い方が違うのかなあ」といったご経験はございませんでしょうか。

本コーナーでは、駐在員の方向けに、ビジネス中国語の解説、特に法務労務、会計税務の分野を中心にをご紹介します。今回の内容は、注目を浴びている2008年1月1日から実施予定の労働契約法に関する用語です。

労働契約法の中では、重要ポイントの一つは日本語でいう「労働組合」の役割強化となります。「労働組合」は中国語では「工会」となります。これはご存知の方も多いと思います。それでは「従業員代表大会」というと「职工代表大会」となります。

「工会」の権利の中で、代表的な一つとしては「協議メカニズム」がありますが、中国語では「协议机制」となり、主に重要事項に参画して、調整の役割を果たすことを指します。具体的には、「三方协议」(日本語:三者間協議)及び「集体合同」(日本語:集団契約)に当事者として参与する権利を持っております。

「固定期限の無い労働契約(無固定期限労働契約ともいわれる)」は「无固定期限劳动合同」となり、実際に発音してみると非常に難しいです。何度か練習してからご利用下さい。「用人单位」(日本語:使用者)と労働者間の退職年齢までの終了期限のない労働契約を指します。

最後に例文をご紹介します。明日から早速職場にてこれらのビジネス中国語をご活用下さい。同僚の中国人も「お、やるな」という眼差しで見られるかもしれませんよ。

< 例文 >

- (日) 我が社には「労働組合」も「従業員代表大会」もない。今後、労働契約法の施行で「工会」の協議メカニズムが強化されることから、「労働組合」の設立を検討すべき時期がきている。
- (中) 我们公司既没成立“工会”也没有“职工代表大会”。今后在实施劳动合同法，强调“工会”的协调机制之际，我们也将进入就是否设立“工会”而开展讨论的阶段。
- (日) 人事部の王経理、明日までに、来年「固定期限の無い労働契約」の対象となる北京の現地法人のスタッフをリストアップしておいて下さい。
- (中) 人事部王经理，请于明天之前做出适用于明年“无固定期限的劳动合同”的北京现地法人的对象员工名单一览。

ニュースレターの登録・解除などのご案内

(1) 購読解除手順のご案内

本ニュースレターの購読解除を希望される方は、以下のサイトをご覧ください。

<http://www5.jetro.go.jp/mreg/stopinfo>

(2) 登録情報管理ページのご案内

ご登録いただいたメールアドレスとパスワードを用いて、以下のご利用者向けの登録情報管理ページから、登録の内容を簡単に確認・変更することができます。

ジェトロの提供する各種メールマガジン（一部を除く）の追加登録・解除、登録中のメール配信サービスの一覧確認、メールアドレスの変更、個人情報の変更、パスワードの変更、ジェトロからの各種ご案内メールの配信停止設定を行うことができます。詳細は、以下のサイトをご覧ください。

<http://www.jetro.go.jp/mail/function>

(3) ジェトロの各種メールマガジンのご案内

ジェトロでは本ニュースレターの他にも多数のメールマガジンを発行しております。これらのメールマガジンはどなたでも無料で購読いただけます（一部有料のものもあります）。

メールマガジンリストおよび購読登録手順については、以下のサイトをご覧ください。

<http://www.jetro.go.jp/mail/list/>

本ニュースレターに対するご意見、ご質問、ご感想などの各種お問い合わせ先

編集・発行：独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）北京センター 担当：宗金、滕 文娜
郵便番号：100022 住所：中国北京市建国門外大街甲 26 号 長富宮弁公楼 7003 室
電話：（86-010）6513-7077 FAX：（86-010）6513-7079
E-mail: PCB@jetro.go.jp

Copyright(c) 2007, Japan External Trade Organization

All Rights Reserved

このニュースレターに掲載された内容を無断で転載することを固くお断りいたします